

2025 年 7 月 29 日
株式会社プロトコーポレーション

当社元社員の起訴について

本日、当社の元社員（以下「本件元社員」といいます。）が、当社に対する詐欺の容疑で名古屋地方検察庁により起訴されたとの報道がなされました。

本件元社員による不正につきましては、2024 年 12 月 10 日付「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」（以下「本件事案」といいます。）、2025 年 6 月 18 日付「当社元社員の逮捕について」及び 2025 年 7 月 8 日付「当社元社員の再逮捕について」にて公表いたしましたとおりですが、このような事態が発生したことを厳粛に受け止めるとともに、関係者の皆様に多大なご心配とご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 本件事案の概要

本特別調査委員会が本件事案を調査した結果、本件元社員が中古車領域の事業に関連して 2013 年 1 月頃から長期間にわたり、架空売上を計上する取引を継続し、同取引の外注先への支払いの名目で支出した資金を原資として当該架空売上に対する売掛金の回収を偽装するスキームによる不正（以下「本件不正」といいます。）を行っていた事実が認められました。なお、本件元社員以外に本件不正に関与した当社の役職員は存在せず、本件不正は、本件元社員が単独で実行した不正であり、当社による組織的な不正とは認められませんでした。

本件事案に関与した本件元社員は、2024 年 11 月 30 日付で懲戒解雇しており、当社は、2025 年 6 月に愛知県中警察署へ被害届を提出し、受理され、同月 18 日に逮捕、7 月 8 日に再逮捕がなされました。そして、今般、起訴がなされるに至ったものです。

2. 本件事案以降の対応について

2024 年 12 月 20 日付「特別調査委員会の調査結果を受けた再発防止策の策定に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社では、本件事案以降、本特別調査委員会による調査報告書を受領し、本特別調査委員会による再発防止に向けた提言を真摯に受け止め、再発防止策を策定の上、当該再発防止策を着実に実行することで信頼回復に努めております。

以 上

◆プロトコーポレーション会社概要

社名 : 株式会社プロトコーポレーション
代表者 : 代表取締役社長 白木 享
本社 : 愛知県名古屋市中区葵 1-23-14 プロト葵ビル
創業 : 1977 年 10 月
設立 : 1979 年 6 月
事業内容 : 新車・中古車、整備等をはじめとしたモビリティ関連情報ならびに生活関連情報サービスの提供
URL : <https://www.proto-g.co.jp/>
<https://www.goo-net.com>

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社プロトコーポレーション

ブランド戦略室 三輪 豊（みわ ゆたか）

〒460-0006 愛知県名古屋市中区葵 1-23-14 プロト葵ビル

電話：052-934-2000 Fax：052-930-4400